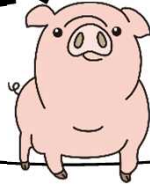


# 衛生だより



令和元年度第9号（5月）発行  
千葉県北部家畜保健衛生所  
東部・北部家畜防疫獣医師会  
〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1  
Tel : 0478-54-1291 Fax : 54-5996  
夜間・休日緊急（転送されます）  
（公社）千葉県畜産協会  
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

## 愛知県で豚コレラの疑似患畜を確認 （国内23例目）

### 【概要】

発生農場 愛知県田原市

飼養状況 2,940頭

5月16日 国内21例目の搬出制限区域内にある愛知県田原市の養豚農場において豚コレラの清浄性確認検査を行ったところ、1農場において豚コレラの疑いが発生。

5月17日 精密検査の結果、豚コレラの疑似患畜であることを確認。

※隣接し堆肥舎等を共同使用する関連農場の飼養豚（飼養頭数：1,298頭）も豚コレラの疑似患畜とし、防疫措置を実施（疑似患畜合計：4,238頭）。

## 千葉県内PED84～88例目発生

- |      |       |                                   |
|------|-------|-----------------------------------|
| 84例目 | 確定診断日 | 4月29日                             |
|      | 発生農場  | 県北東部の1農場（約3,300頭飼養の一貫農場）          |
|      | 症状    | 肥育豚15頭で黄色・泥状水様性下痢                 |
| 85例目 | 確定診断日 | 5月13日                             |
|      | 発生農場  | 県北東部の1農場（約3,600頭飼養の一貫農場）          |
|      | 症状    | 繁殖雌豚76頭で嘔吐、<br>哺乳豚140頭で嘔吐・下痢、2頭死亡 |
| 86例目 | 確定診断日 | 5月14日                             |
|      | 発生農場  | 県北東部の1農場（約600頭飼養の肥育農場）            |
|      | 症状    | 肥育豚250頭で黄色水様性下痢                   |
| 87例目 | 確定診断日 | 5月17日                             |
|      | 発生農場  | 県北東部の1農場（約1,600頭飼養の繁殖農場）          |
|      | 症状    | 母豚12頭で水様性下痢                       |
| 88例目 | 確定診断日 | 5月21日                             |
|      | 発生農場  | 県北部の1農場（約1,500頭飼養の一貫農場）           |
|      | 症状    | 哺乳豚70頭で嘔吐・黄色水様性下痢                 |

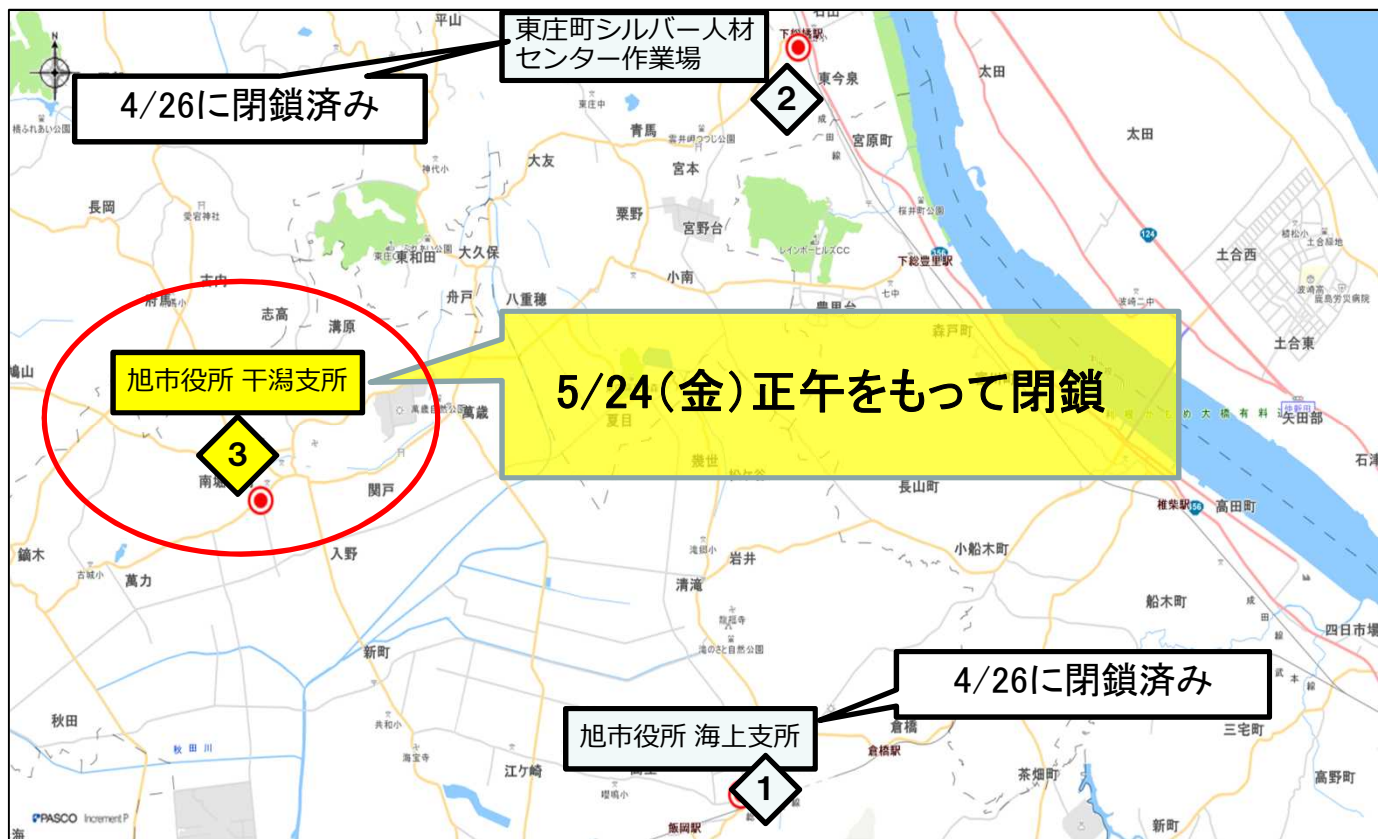
飼養衛生管理基準の再確認をお願いします！

- ・車両消毒の徹底
- ・専用衣服・靴の着用
- ・野生動物との接触防止
- ・毎日の健康観察と早期発見・早期通報



# PED発生に伴う消毒ポイントが閉鎖されます

PEDの発生件数が減少傾向にあることから、5月24日(金)正午をもって、下記車両消毒ポイントを閉鎖します。



番号	消毒ポイントの名称	住所地	閉鎖日
①	旭市役所 海上支所	旭市高生1	4月26日(金)に閉鎖済み
②	東庄町シルバー人材センター作業場	東庄町石出1988-1	
③	旭市役所 干潟支所	旭市南堀之内10	5月24日(金) 正午をもって閉鎖

**消毒ポイントは閉鎖されますが、  
疾病侵入防止のため、飼養衛生管理の再徹底を！**



**と畜場、死亡獣畜回収場所、**

**家畜市場、共同糞尿処理場など**

**畜産施設に出入りした際は、消毒を徹底しましょう**

# 注射針の残留を防止しましょう！

豚枝肉に注射針が残留する事例が多発しています。

注射針の残留は、畜産物に対する消費者の信頼を損ない、と畜場、流通業者等関係者に迷惑をかけるだけでなく、多額の損害賠償を請求される可能性があります。注射針残留事故を防ぐために、以下の点に留意して作業を行ってください。

1. 折れにくく、埋没しにくい注射針を使用する。

2. 曲がったり破損した針を再使用しない。

3. 注射を行う際は適切に保定する。

4. 注射一回ごとに針の折曲がりや破損の有無を確認する。

5. 注射針の入荷・使用・廃棄時の記録をとり、在庫本数を必ず把握する。

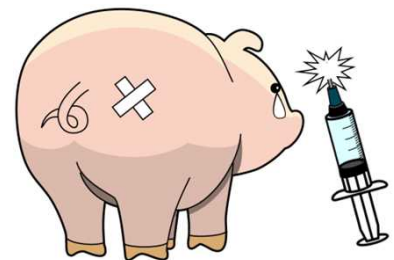
6. 豚体に残留した場合は速やかに除去し、除去不可能な場合は、出荷まで個体と残留部位とが判別できるように管理する。

7. 在庫本数が合わない場合、残留の疑いがある豚房ごとに追跡する。

※例えば、タグ・スプレーペンキなどで「注射針が残留した可能性のある豚を示すタグの装着」と「注射部位のマーキング」を行い、併せて記録簿等で管理する等

8. と畜場 出荷時には「注射針残留の疑いがある豚」であることを必ず申告する。

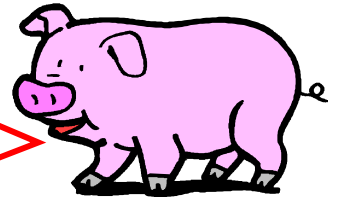
※カットセンターでは金属探知機による残留針の検査を行っていますが21G×5/8注射針は探知できません。



# ○動物用医薬品の適正使用について

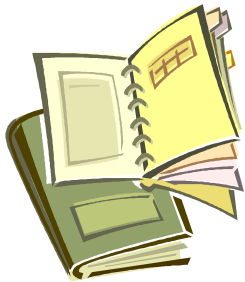
◆ 動物用医薬品は用法・用量及び使用上の注意を守って使用しましょう！

定められた用法・用量・使用禁止期間(休薬期間)等を守らないと、畜産物に医薬品が残留し、回収や廃棄になります！



動物用医薬品を問題なく使用するために必ず使用記録をつけましょう！

薬品名、対象動物、使用期間、使用量、出荷可能日などを記録することで、使用内容のチェックが可能となります。



動物用医薬品指示書や出荷制限期間指示書は、必ず使用記録といっしょに保管しましょう。

わからないことがあればすぐに獣医師に相談しましょう

## ○使用禁止期間(休薬期間)の一例(豚)

- ・アイボメックプレミックス、イベルメクチン散 7日間
- ・アイボメック注、イベルメクチン注 35日間
- ・メイポール10 7日間
- ・パコマ 2日間
- ・クリアキル、アストップ 5日間
- ・ワクチン 28日～6か月(製品による)

家畜の様子がおかしいと思ったら…

**北部家畜保健衛生所** Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996

夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

毎月1日は  
一斉消毒の日